

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201056		
法人名	医療法人 仙知会		
事業所名	グループホームさくら1		
所在地	〒036-8302 青森県弘前市大字高杉字五反田173番地7		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和2年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本事業所はりんご畑に囲まれた静かな環境の中に立地している。敷地内には関連法人の有料老人ホーム・訪問看護ステーション・福祉用具事業所や多様なサービスの事業所が隣接しており、トータル的なサービスが受けられるシステムとなっている。同敷地内のイベント・地区の保育園の慰問を通して地域の方々と積極的に交流図っている。また、利用者が持てる力を発揮し、高齢者ならではのノウハウを生かした生活が営めるように支援を行っている。医療的ニーズの高い方も積極的に受け入れるよう、努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

住宅街に位置し、敷地内には障害や疾病に対応した支援等、系列法人の様々な事業が展開され、幅広く地域の福祉の拠点として活動する中に設置されている。法人本部や有料老人ホーム、給食センターの協力もあり、有事や緊急時のサポート体制も確立され、医療のバックアップ体制をも盤石で不安無く業務展開出来る環境にある。日々の生活も本人の思いを大切に縛りの無い普通の生活を支援しており、行動への否定は禁忌とし、安全・清潔に配慮しながら利用者へ寄り添った対応が実践されている。コロナ禍で面会が制限される中、家族への情報提供にも趣向を凝らし、写真入りの個別の通信を郵送し、1ヶ月の様子もきちんと伝わるよう配慮している。スキルアップに向け、資格取得も勧めており、職員の向上心の育成にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・「住み慣れた町で笑顔あふれる雰囲気です。ゆっくりとその人らしく暮らす」を運営理念として掲げ全職員で共有し日々の中で話し合い実践につなげている。	開設当初作られた理念をベースに職員間で話し合い、地域との関わりを盛り込んだ理念を掲げている。現場で、職員1人ひとりが理念に沿った行動で利用者の安定を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域との相互関係を築き、孤立することなく「暮らし」を営むためにつきあいを探ることを大切にしている。地域の幼稚園との交流や敬老会等の行事に参加している。(今年度は自粛)	敷地内の各事業所の利用者も多く、1つのコミュニティとして機能し、生活の動きを感じる環境にある。コロナ禍で制限はあるが、本来は地域の行事に参加したり、保育園の和太鼓の訪問や、中学生の体験学習を受け入れ交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症を理解して頂く一環として、見学や認知症に関する相談、体験学習、ボランティアなどを受け入れ、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元する取り組みを行っている。(今年度は自粛)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・会議のメンバーに利用者に加え、利用者の意見・希望を反映させている。また、外部評価の結果を基にし改善策について報告し意見交換を行いサービスの質の向上につなげている。	今年度は集合開催が1回あった他は書面会議で開催している。活動報告・今後の予定・内部研修報告・利用者の意見等書面で郵送、行政からは熱中症やコロナ対策等の注意点について意見が出され、現場に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・困難ケースの場合など、介護福祉課や生活福祉課等と連携を密にして対応を図って、利用者の利便性の向上を図っている。	入居料に関する困難事例があり、介護保険課や福祉事務所が介入し解決している。隔月でケースワーカーによる状況確認が行われ、制度改正や書類提出時の疑問点等、指導・助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識に立ち、「拘束は行わない」という姿勢でケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を設け、3か月に1回の目途に、研修を行っている。また、その結果を全職員に周知徹底している。	マニュアルが整備され、それを基に3ヶ月毎に勉強会を行い、職員の意識や行動に落とし込んでおり、拘束は行われていない。又、運営推進会議でも確認し、外部研修にも参加し、身体拘束に該当する事案や弊害等の理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・内部研修を通じて、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みをしている。管理者は職員の日々のケアの場を観察するなど虐待を未然に防ぐように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見制度の外部研修に積極的に参加し、全職員に周知徹底している。これらの制度について必要に応じて、利用者や家族にも説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事業所の理念などケアの方針や取り組みについて説明している。利用者や家族が不安や疑問を抱かないように親切丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・ご意見を出して頂けるように、玄関にご意見箱を設けている。利用者の言動から本人の不満や意見を察するようにして、より良いサービスの提供に努めている。	利用者は推進会議に参加し、意見を出し介護に取り入れられている。家族に対し入居契約時に、市と県の苦情受付窓口を説明し、意見箱の利用も依頼している。コロナ禍でも面会の希望があり、窓越しで対応、孫の希望で毎月電話連絡する利用者も居る。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティング時には、職員の要望意見を聞いている。それらの意見を聞いて、改善・反映させていくことで働く意欲の向上や質の確保に努めている。法人内にハラスメント相談窓口を設置し、職員の相談に対応する体制が整っている。	本部が主体で毎月職員会議が行われており、職員の意見の吸い上げが行われている。ハラスメントに関しては本部で対応、適宜異動の措置が取られ、柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の日々の努力、勤務状況を把握し向上心を持てるように環境を整備している。健康診断を行い、職員の心身の健康を保つようにしている。法人内の医療機関を利用した場合は福利厚生費で賄っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員の能力向上の重要性を認識し、経験や習熟度に応じた研修の機会などを設けている。外部の研修にも積極的に参加し、研修の内容を全職員が共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・事業の質の確保のため、他法人との交流や連携を図っている。当法人内の秋田県にあるGHまつ風・GHかけはしとの交流・連携を図り、サービスの向上や職員の育成に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービスの利用を前提として話を進めるのではなく、まずは利用者の身体状況、思い、希望ニーズを把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・サービスの利用を前提として話を進めるのではなく、まずは家族の思い、希望・ニーズを把握するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人、家族の事情や要望を聞き、その時点で何が必要かを見極め、出来る限りの対応を行っている。必要に応じて、他のサービスの利用調整を速やかに行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者の喜怒哀楽に共感し、理解しようとしている。また、利用者それぞれの得意分野で力を発揮してもらう等、共同で生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族との関係が途切れないように、電話や「さくら通信」で暮らしぶりを伝えたり、ホームを訪れやすいように働きかけている。コロナ禍においても関係が継続できるように、電話で状況を報告したり、電話を媒介に会話ができるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・知人や友人等と電話や手紙で、連絡を取り持つなど、これまで関わってきた人との交流を継続できるように支援している。視力障害のある方の手紙を音読したり、返信の代筆を行っている。	遠方に住む家族に手紙を書いたり、電話で会話したり関係が途切れないように支援している。日用品の購入店の利用を支援し、毎年年末には商店から案内をいただく利用者もおり、外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士の関係を把握し、孤立しないように配慮している。それぞれが、持てる力、個性を生かしてもらうことで、より良い人間関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス終了後も相談や支援に応ずる姿勢を示している。これまでの関係を維持するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・思いや希望、意向などを把握するようにしている。思いや希望を伝えることのできない方には、利用者の視点に立って、思いや希望、意向を把握するようにしている。	生活歴を参考にしながら、毎日の会話の中で望む事や、やりたくない事等引き出し、本人がしたくない事は提供したり強要する事は無い。多少衛生的に課題があっても、他の場面でカバーし希望に沿った対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・利用者の生活歴等について、家族または親族、友人から情報を収集している。担当ケアマネや以前に入居していた施設の職員からも情報収集に協力してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・職員が利用者を見つめながら生活リズム(食事や睡眠、排泄時間など)をチームとして把握に努めるようにしている。カンファレンスにおいて、意見を出し合い、全職員が共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・アセスメントやモニタリングを繰り返しながら設定期間毎に見直ししている。それ以外にも、家族の要望や利用者の状態変化に応じて臨機応変に見直ししている。	日々の生活の様子から担当者が課題を見出し、家族からも事前に要望を聞き取り、関係者が介し担当者会議を行い計画が作成されている。ケース記録に実践状況を記入し、月末にプラン毎の達成状況を職員間で話し合い評価が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・その職員しか知りえない事実や、ケアの気づきを具体的に記録するよう努めている。日々の記録を根拠にカンファレンスを行い、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通常のサービスと移送や外出支援、誕生会などの行事を組み合わせながら、利用者のニーズも加味し、継続的な支援を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域包括センターとの共働はもとより、民生委員や地域のスーパーマーケット、移動販売、警察、消防等に協力を求めながら安全で豊かな暮らしが営めるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・なじみの医院により継続的な医療を受けられるようにしている。また、認知症の専門医や必要な専門医にも受診できるようにしている。救急時、体調の変化にもすぐに連絡対応できる体制となっている。	かかりつけ医を継続しており、受診は職員が付き添い、専任の運転手が事業所の車両で支援している。治療方針に変化があった時はその都度家族へ連絡し、他は毎月個人ごとに通信を発送しておりその中で報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護と協働し、早い段階での状況変化や異常に気づき、いち早く対応できる体制を整えている。また、24時間対応可能な体制が確立されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・家族とともに早期退院に向けた話し合いを医療機関と行えるように努めている。また、療養に必要な情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化した場合や終末期の対応について、利用者や家族、医療機関と早期から意思統一を図っている。グループホームでどこまで出来るか力量を把握しながら、チームで支援する体制を整えている。	指針が整備され、入居契約時に家族に説明している。実際には設備や人員配置の関係、又、医師の判断、家族の希望で同敷地内の有料老人ホームに転居し看取り介護を受けている。急変時には医師や有料ホームの看護師の協力が得られる体制である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	あわてずに、確実かつ適切に応急処置や初期対応が取れるように努めている。隣接する施設にAEDが配置されており、全職員が使用方法を理解している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・1年に2回の避難訓練を実施している。夜間想定避難訓練も行っている。また、災害時対応マニュアルが作成され、防災計画指針等、各災害に対する対応策を作成し、現場に反映されている。	法人が主体で敷地内の他事業所と共に、年2回昼夜を想定した防災訓練が行われている。備蓄物の管理も法人が行っており、東日本大震災で停電した時は、隣接の給食センターから配食があり、各事業所でそれぞれの強みを活かして協力し緊急時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者の言動を否定したりせず、また羞恥心に配慮した介助や声かけをしている。事業所全体で声かけや対応について、日々確認し、改善策を話し合っている。	利用者の言動に対しては否定する事なく、一旦は受容し、本人が満足してから本来の生活行為に導いている。排泄に関しては特に配慮し、他者に気付かれないように誘導したり、自尊心を傷付けないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・言葉で十分に意思表示できない場合でも表情や全身での反応を、注意深く観察キャッチして、本人の希望や好みを把握している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・言動を急かしたりせず、その人のペースに合わせて声かけしている。日常業務を優先せず、利用者の訴えを優先するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・利用者の好みで洋服を選んだり、おしゃれが出来るようにしている。地域の美容院の出張サービス利用なども行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・摂取状況を見守りながら会話を楽しんだり、利用者と一緒に食事の準備を行っている。後片付け(テーブル・お膳・食器拭き等)は、利用者が交代で行うようにしている。心身の状況に応じて摂取を介助したり、とろみ剤を使用したりしている。	隣接の給食センターの栄養士が献立を作成し、カロリーが確保されている。作業好きな利用者が多く、独占し険悪になる事もある為、職員が中に入り、作業を分担していただき、有用感に繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・1日全体を通じて必要なカロリー、水分が取れているか確認している。体調や運動量、体重の増減などに応じた支援をしている。心身の状態に応じて、お粥や刻み食等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・本人の習慣や有する力を活かしながら、食後のうがいや口の中の手入れを支援している。協力医療機関と連携し口腔機能維持管理に関する助言及び指導を月1回うけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・可能な限りトイレで排泄できるように、また気持ちよく排泄できるように支援している。プライバシーに配慮しながら介助している。ストマ・尿カテーテル装着している方も積極的に受け入れるように配慮している。	個々の排泄チェック表から排泄パターンを把握し、オムツを使用せずトイレでの排泄を支援している。実際に改善された事例もあり、事業所ではオムツを使わない方針で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・1日の食事や排泄、活動状況の見直し、自然排便を促す工夫を個別に行っている。排便コントロールがうまくいかない場合には、随時訪問看護や主治医に相談できる体制が整っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	・入浴習慣や好みを把握し、入浴方法、利用者の意向を取り入れている。入浴を拒否する利用者には工夫した声がけして入浴するように促している。体調不良には、全身清拭を行い、清潔保持に努めている。	週3回の入浴を設定し、拒否された時は時間や担当者も変え入浴し確保に繋げている。浴室が三畳と広く、最大3人一緒に入浴出来る環境で利用者からも喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりの睡眠パターンを把握し、眠れない利用者については原因を見極め、本来のリズムが取り戻せるようにしている。寝付けない利用者には、付き添ったり、飲み物を提供するなどを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・職員は薬の目的や副作用などを理解している。飲み忘れや、誤薬がないように必ず、服用中の見守りをしている。状態変化があった場合には記録し、家族や医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとりにあった役割や楽しみ、気分転換を行っている。利用者が自宅にいる時と同様に嗜好品を楽しめるように、周囲の利用者に配慮しながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・利用者の身体状況に合わせ、移動方法や、移動距離に配慮し、気分転換につながるように家族と相談しながら取り組んでいる。月1回の行事の中にもショッピングや遠足等外出する機会を設けている。今年度は外出を控え、DVD等を使用し、四季の行事が体感できるような工夫をしている。	コロナ禍以前は年間で遠出の行事を計画し、法人で4人の専任運転手に対応し、出来るだけ多くの利用者に参加していただいている。現在は定期的な外出が難しい状況であり、天候や運転手の手隙の状況に合わせ、近場へのショッピングや外出の誘いを受けアイスクリーム等を食べに出掛けたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・認知症の方でも、お金を持つことのモチベーションを理解している。事業所が利用者のお金を預かる場合は、文書にて同意を得ており、預り金管理規定を定めて遵守している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・利用者にかかってくる電話や手紙を歓迎するなどの雰囲気づくりをしている。利用者の能力に応じ代筆するなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・調度品など家庭的な雰囲気が保たれるように工夫している。利用者にとって居心地がよい場所となるように工夫している。一部居室からは、庭園が見渡せるようになっている。園芸活動としてベランダでプランター栽培を利用者と一緒に行っている。	ホールはゆったりと寛げるようにソファ等が配置され、温度湿度の管理、加湿器・空気清浄機も設置し快適な環境となっている。ユニット間の渡り廊下には花や観葉植物を置き、誰でも鑑賞出来るように椅子を置き、利用者が楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・人の気配が感じられる空間の中で、一人になれるスペースや、時には2,3人で過ごせるように家具などの配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・プライバシーを大切にしながら、安心して過ごせる環境づくりを心がけている。在宅生活に近づけるために、以前から愛用していた物など、なじみのある物を持ってきてもらうように家族などに働きかけている。	自宅から筆筒や電化製品、書類ケース、裁縫道具等使い慣れたものが持ち込まれ、在宅からの生活の継続を支援している。又、家族の写真を飾ったり、個々の好みに応じた居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・場所違いを防ぐ為に利用者一人ひとりの状態を把握し、必要な場合に合わせた表示をつけるなどの取り組みを行っている。また危険防止の措置もそれぞれに合わせ行っている。		